

博士學位論文

論文内容の要旨

および

論文審査の結果の要旨

東邦大学

博士論文要旨

看護学研究科看護学専攻 国際広域保健・地域看護学分野	学籍番号 ND13001 氏名 後藤 喜広
論文題目	セクシュアル・ハラスメントを受けた男性看護師が自分なりの働き方を構築するプロセス
<p>【研究の背景】</p> <p>職場におけるセクシュアル・ハラスメントは、働く人の個人としての尊厳や人格を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、働く人が能力を十分に発揮することの妨げにもなる。それはまた、企業にとっても、職場秩序の乱れや業務への支障につながり、社会的評価に影響を与えかねない問題である。2007年の男女雇用機会均等法改正において、セクシュアル・ハラスメントの被害対象は「女性労働者」から「男性を含む全ての労働者」に改められた。看護師はセクシュアル・ハラスメントに遭いやすい職業であると言われているが、近年のわが国における看護師を対象としたセクシュアル・ハラスメントに関する研究は、女性看護師の被害状況を報告したものを主としており、男性看護師が経験するセクシュアル・ハラスメントの詳細は不明である。本研究では、男性看護師に対するセクシュアル・ハラスメントの多くが、同僚の看護師による加害であったという予備調査の結果に着目し、男性看護師が同僚の看護師からセクシュアル・ハラスメントを受けて就労を継続するプロセスについて明らかにする。そして、女性優位の権力構造にある看護の職場環境の特徴を踏まえ、男性が被害者となるセクシュアル・ハラスメントの対策に関する示唆を得る。</p> <p>【目的】</p> <p>総合病院で働く男性看護師が、看護師からセクシュアル・ハラスメントを受けたのち、就労を継続するプロセスについて明らかにする。</p> <p>【方法】</p> <p>研究デザインは修正版グラウンデッド・セオリーアプローチ（M-GTA）を採用した。看護師間で発生するセクシュアル・ハラスメントという限定された範囲内において、社会的相互作用の主体となる分析焦点者の視点から、変化する人間行動や相互作用について説明できる理論生成を目的とする。分析テーマを「セクシュアル・ハラスメントを受けて自分なりの働き方をつくっていくプロセス」と設定し、分析ワークシートを用いて、継続的比較分析を行った。</p> <p>【結果】</p> <p>研究参加者は、同意が得られた14名の男性看護師であった。分析の結果として、25の<概念>、6つの[カテゴリー]、3つの【コアカテゴリー】が生成された。コアカテゴリーを含むストーリーラインを一部抜粋して記述し、説明する。セクシュアル・ハラスメントを受けた男性看護師は、自身の<被害経験を経て他のセクシュアリティ被害に目が向く>ようになっていった。<男性看護師の働き方について汎用性を主張する>ことや、自分は<配慮はしていても男性の加害者性を意識させられる>経験を女性看護師から受けることによって、内にある[セクシュアリティの偏向に気づきながら自分の立ち位置を作っていく]た。このような経験を経て、</p>	

属性にこだわらず＜互いの性を尊重し対等な関係性の構築ができる＞ようになることや、＜ジェンダー役割以外のプラスαのスキルが身につくと軽んじられなくなる＞ことで、周囲による自身への扱いが変化することを実感するようになり、これまでの【男性のジェンダー役割の過剰適応から解放される】。そして、職場において発生する、患者や医師を中心とした、＜男性による女性看護師へのセクシュアル行為を目の当たりにする＞ことや、＜地位の獲得で男性看護師が加害者になることを知る＞こと、つまり、[不当な権力行使によって被害者が生まれることがわかる]ようになると、【強者であらねばならない女性看護師を理解する】に至った、という全体像が得られた。

【考察】

①『構造的弱者に置かれる男性看護師と女性看護師の立ち位置』については、被差別者である女性看護師が男性看護師に対するセクシュアル・ハラスメントの加害者になることや、それまで性差別の対象となっていた男性看護師が、看護の仕事を終えて職場を離れると支配側に立ち位置を変えるという複合差別論の視点でとらえられる現象があった。「日本の看護の職場」という、限定的な女性優位の空間において、複合差別が繰り返されるといふ現実を目を向けるとき、我々看護職はどのような集団になっていくべきなのかを自問し、男性看護師が看護の現場で経験する差別経験を「日本の看護師の問題」として内在化し、問題提起していく必要があると考える。

②『抑圧の移譲によって強化される男性看護師間における縦社会』について、男性看護師会のなかにヘゲモニックな男性性が持ち込まれるとき、そのヒエラルキーにおいて必然的に従属的男性性の存在が必要とされる。本人のキャラクターやパーソナリティとは関係なく、新人の男性看護師はこの従属的男性性に位置付けられ、ヘゲモニックな男性看護師の権力誇示の材料にされる可能性を孕む。男性看護師にとって、安心、安全であるはずの男性看護師のみで構成される会の場が、セクシュアル・ハラスメントの温床と化す時、抑圧の移譲によって、劣位に置かれる男性看護師は逃げ場をなくす現状が示唆された。

【結論】

男性看護師がセクシュアル・ハラスメントの被害を受ける経験は、性差別や性被害に対する加害者、被害者の両義的な当事者性を理解する経験であった。女性優位の職場環境において男性看護師は、男性が故に性的な区別や差別を受け、劣位に置かれる男性性を経験するなかで、加害者との社会的相互作用によって対処行動が培われたり、状況を経験したりすることで、新たな認識を獲得するに至っていた。セクシュアル・ハラスメントを経験し、就労を継続するプロセスとは、女性優位の職場の権力構造を理解し、自分なりの働き方に昇華する防衛機制であった。

博士学位論文審査結果の要旨

学籍番号：ND13001（国際広域保健・地域看護学分野）

氏名：後藤 喜広

論文題目：セクシャル・ハラスメントを受けた男性看護師が自分なりの働き方を構築するプロセス

The process where male nurses who suffered sexual harassment establish their own way of working

審査日時：2019年9月10日 11:30～12:35

審査場所：409 セミナー室

審査委員：主査 岸恵美子教授 副査 福島富士子教授、伊藤桂子教授、平田松吾非常勤講師

本研究は、総合病院で働く男性看護師が、看護師からセクシャル・ハラスメントを受けたのち、就労を継続するプロセスについて、修正版グラウンデッド・セオリーアプローチによる継続的比較分析を用いて明らかにした研究であり、研究計画・方法については妥当であると評価された。

セクシャル・ハラスメントの背景や看護職におけるセクシャル・ハラスメントの実態や構造について、歴史的経緯や統計データ、選考文献を用いて記述し、男性看護師が経験するセクシャル・ハラスメントの詳細を明らかにした研究がないことを導いており、日本の看護の現場でのセクシャル・ハラスメントの詳細や構造を明らかにすることには意義があり、社会への貢献が期待できる研究といえる。

14名の男性看護師のインタビュー結果を分析し、概念、カテゴリー、コアカテゴリーを生成し、ストーリーラインを記述しており、データから導かれた結果の解釈はおおむね適切であり、論旨の一貫性は保たれていた。複合差別論の視点から構造的弱者に置かれる男性看護師と女性看護師の立ち位置を論じた考察は、適切に文献を引用して結果から導かれており、独創性が認められた。

以上より、学位規定第2条に定める博士（看護学）の学位を授与するに値すると認め、最終試験ならびに論文審査において「合格」と判断した。